

小学校体育の保健領域における素材の教材化に関する基礎研究

－校内学校保健安全委員会の検討内容からの素材の掘り起こし－

鈴木 一成¹⁾

【要旨】本研究では、児童にとっての身近な健康問題を健康素材とし、学校保健委員会での検討内容から健康素材を掘り起こすことを目的とした。その結果、「歯と健康」、「運動と健康」、「心の健康」、「安全と健康」、「食と健康」、「学校・家庭・地域との連携と健康」、「健康の総合力としての『活力』」の7つ健康素材を掘り起こすことができた。今後は、毎年開催される学校保健委員会での検討内容から健康素材の掘り起こしを継続し、健康素材の収集と蓄積をしていきたい。また、次期学習指導要領改訂に向けた動向をふまえ、指導内容と掘り起こした健康素材との関連を検討していくことが課題である。

キーワード：学校保健学習 素材の教材化 学校保健委員会

I 問題と目的

小学校体育における保健領域の授業（以下、保健学習）は、「雨降り保健」と揶揄され、その取り組みは批判されてきた¹⁾。吉田は「保健学習の内容には医学、心理学、衛生学などに関するものが多く、従前においては、これらの知識の暗記に終始し、健康な生き方に関して学び、実践するといった授業にならなかった」とし、「保健学習は、一般的な他教科のような充実した学習がみられない」という問題点を挙げている²⁾。また、輿儀は「残念ながら生徒の実態は、これまでの経験から、座学での保健学習よりも体を動かす体育学習を好み、保健の授業を実施するときにはかなりモチベーションが低い」とし、「モチベーションが低い彼らの問題意識をどれだけ保健授業で触発できるか、教師の腕の見せ所」としている³⁾。

こうした保健学習の問題について森は「よい教材が開発されるならば、保健の授業の不振が克服され、あちこちですぐれた保健の授業が展開されるようになる」としている⁴⁾。教材は、授業の目標である教科の目標内容を、より多くの子どもに、より深く、よりたのしく教え、習熟されていくために、これを、子どもの生活概念につなげて具体

化したものである⁵⁾。鈴木は藤岡の教材づくりの考え方⁶⁾を援用し、保健学習における二つの教材化を示し、「『教育内容の教材化』は教育内容を教えるという方向づけのもとに、そのための適切な素材を選んで教材化するが、『素材の教材化』は、素材を加工してその中から教育内容として意味あるものを引き出す作業である」としている⁷⁾。このうち、「素材の教材化」は、素材を加工するところから教材づくりが始まるため、子どもの生活概念につなげやすいと考える。

また、数見は、「各地域にあるそれぞれの学校の子どものニーズに適合する教材の掘り起こしが必要であり、教科書の内容にまったく忠実にそのまま教えているだけであれば、いつまでたっても内容は新しくならないし、マンネリ化してしまう」と指摘する⁸⁾。さらに、教材を料理に例えて「教材のよしあしや価値という場合、栄養があるかどうかという『素材』の観点と、おいしく食べられるかどうかの『調理』の観点がある」としている⁹⁾。いずれも教材づくりには必要な観点であるが、とりわけ、各地域にあるそれぞれの学校の子どものニーズに適合する教材の掘り起こしには、その前段階として「素材」の観点が必要であると考えられる。さらに、和唐が指摘するように「保健科で学ぶべきは納得感だけでなく、納得の中身である」¹⁰⁾ことや「健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身につけることや活動を通じて自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することが大切

2014年12月16日受理

¹⁾ 愛知教育大学創造科学系保健体育講座

である¹¹⁾とするならば、素材の教材化を進める前段階として、児童にとっての身近な健康問題となる素材の掘り起こしがますます必要となると考える。

では、各地域にあるそれぞれの学校の子どものニーズに適合する素材をどのように掘り起こしたらよいであろうか。その一つに学校保健委員会での検討内容が考えられる。学校保健委員会は学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織であり、校長、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている¹²⁾。昭和33年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知において学校保健計画に規定すべき事項として位置づけられ、昭

和47年の保健体育審議会答申では「学校における健康の問題を研究協議し、それを推進するための学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である」と提言された¹³⁾。そして、現在では愛知県内及び名古屋市の小中学校の設置率は100%である¹⁴⁾。学校保健委員会での検討内容は、当該学校における健康に関する具体的な課題であり、まさに児童にとっての身近な健康問題といえる。児童にとっての身近な健康問題を素材ととらえ（以下「健康素材」）、その健康素材を予め収集・保存すること、言い換えれば、健康素材の掘り起こしができれば、教師の指導意図と保健学習の目的によって教材化が進み、保健学習の充実が期待できると考える。

そこで、本研究では、学校保健委員会での検討内容から健康素材を掘り起こすことを目的とする。

Ⅱ 方法

1. 本研究の対象である学校保健安全委員会の概要

会議の名称は学校保健安全委員会である。平成21年に学校保健法から学校保健安全法への改題に伴って、従前の学校保健委員会を本会名に改めた。

開催日時は平成26年9月8日の愛知県N市公立小学校会議室で約1時間行われた。参加会員は学校医等4名（内科医、眼科医、歯科医、学校薬剤師）、学区・地域関係者2名（区政協力委員長、保健所保健師）、PTA関係16名（PTA会長、副会長4名、会計、書記・安全部長、会員交流研修部長、情報活性化部長、学年代表6名）、学校関係職員9名（校長、教頭、教務主任〔司会〕、体育主任、給食主任、

安全担当、栄養職員、保健主事・養護教諭）、外部講師1名（校内体力向上支援員）、計32名の予定であった。

会の流れは、「1 校長あいさつ」「2 PTA会長あいさつ」「3 内容」「4 おわりの言葉」であった。会の目的は、「1校長あいさつ」及び「2 PTA会長あいさつ」の中でふれられ、「学校保健安全委員会は、心身ともに健康な児童生徒を育むために、学校における健康課題を協議し、健康づくりを推進するための組織で、学校医の先生方やPTA代表・地域代表などと学校がテーマを基に話し合い、児童の健全な成長をサポートするものである」とされた。「3 内容」は二つの報告と一つの検討に大別された。報告は「学校保健及び安全年間計画」と「定期健康診断結果報告」であり、いずれも養護教諭が報告した。検討は、「心身共にしなやかでたくましく生きる児童を育てるために」と題し、自由討議形式で行われた。

2 分析対象

分析対象は、「心身共にしなやかでたくましく生きる児童を育てるために」と題し、自由討議形式で行われた検討内容とした。報告を受け、自由に討議する内容が、児童にとっての身近で切実な健康問題となり、素材の掘り起こしができると考えたからである。

3 分析方法

まず、校内学校保健安全委員会での口頭で行われた検討内容を、発言者と発言内容及び整理番号を付けて表1で整理した。文章化に当たっては、同会議に出席した筆者、研究協力者として当該学校の教務主任、体育主任、養護教諭の4名で記述内容を確認して行った。

次に、検討内容をKJ法¹⁵⁾で分類した。手順は①カードの作成、②グループ編成、③図解化である。①カードの作成では、一つのデータを一枚のカードに要約した。ただし、司会進行や会の運営に関わる発言は対象外とした。一文で二つ以上の意味を含む場合は二つに分けた。例「安全・体力の課題；やはり、安全・体力の面で課題があると思います。」は「安全面の課題がある」「体力面の課題がある」とした。②グループ編成では①のカードの中から似通ったものをいくつかのグループにまとめ、これを小項目とした。さらに、小項目の中から似通ったものをまとめ、大項目として整理した。③図解化では、1枚の紙に②のグループごとの意味や関係性による位置関係が分かるようにラベルを配置して整理した。

Ⅲ 結果

1. 検討内容の文章化

表1は校内学校保健委員会での検討内容を文章化したものである。

表1 校内学校保健安全委員会での発言内容の文章化

番	発言者	発言内容
1	教務主任	では、はじめに「食」について、給食主任よろしく申し上げます。
2	給食主任	本校は米飯の残量、野菜の献立に残量が多い現状です。伝統的な料理の献立は人気がありません。そこで「あと一口」と教師が児童に声を掛けて食べるようにさせています。野菜の好き嫌いについては、野菜のもつ働きを教え、丈夫な体を作るために食べる意識をもたせるようにしたりしています。
3	教務主任	続いて、体力について、体育主任、お願いします。
4	体育主任	本校では、体力を「活力」ととらえ、今年度も体育を中心に、活力ある児童の育成を目指し、運動したくなる7つの追及点を掲げています。昨年度、体育授業の充実となわとび集会やなわとびカードを活用した運動遊びの二つのことに取り組みました。その結果、体育の技能・意欲・自主性・協力などの面で伸び、「活力ある児童」に近づいてきました。
5	教務主任	質疑応答は後ほど行います。では、本校の健康教育の取り組みについて、養護教諭、お願いします。
6	養護教諭	主に、歯の健康について話します。本校はむし歯治療率区内第1位です。数年前より、むし歯の数、治療したむし歯も含みますが、その数は減っています。しかし、むし歯をもつ児童の数やむし歯の本数がまだまだ多いのが現状です。区内ワースト第2位というのが現状です。家庭との連携によってまだまだむし歯を減らすことができます。ご家庭と協力して、むし歯の1本もない、治療したむし歯もない児童をさらに増やすことを目標にしたいと考えています。
7	教務主任	続いて、本校の体力づくり、主に体育授業について、外部講師の先生お願いします。
8	外部講師	錦織圭選手が大活躍しています。インタビューをみていますと、知徳体の大切さを感じます。体力と学力は関係がありそうということがデータで出ていますが、体力は体力、学力は学力と分けて考えるのではなく、トータルして考えることも大切です。小学校期の体育は重要で、小学校で体育が好きと答えた子は後々までずっと好きという調査結果があります。すべてのことに通じることで、できなかったことができるようになるには、いろいろな経験が必要です。つまずいたりうまくいかなかったりする経験も、困難や失敗を乗り越えるための大きな力となります。その経験は運動が好きになることにつながり、経験の回数がたくさんあることが重要で、給食と同じで食わず嫌いでなく、トライすることが大切とです。また、楽しいと思うことが体育の技能の向上につながります。
9	教務主任	では、ここから、子どもたちの様子について、学級やご家庭からみて感じていることを出し合っていきたいと思います。学級の様子はどうですか。安全主任いかがですか。
10	安全主任	前任校の児童と比べると、本校の児童は人なつこく、おじいちゃんやおばあちゃん世代と一緒に過ごしている子もいてふれあいが多く感じます。しかし、1学期に大きなけががありました。公園で地域の方とトラブルになることもありました。一方、よい点もあって、5年生は野外活動で他校と交わるというよい経験ができたことがよかったと思います。やはり、安全・体力・勉強の面で課題があると思います。
11	教務主任	給食主任の先生、クラスの様子はどうですか？
12	給食主任	学級の子どもたちは素直で明るくがんばる子が多いと思います。あいさつもよくできると思います。
13	学校医	はい。いいですか。先ほど体育主任の先生が学校では体力を「活力」と考えているとおっしゃいました。私が健康診断で来校して、駐車場のところで、進んで挨拶をしてくれてとてもうれしいです。普段の一コマですが、明るくて元気よく、活力を感じます。少し話しが変わりますが、最近、病院ではご高齢の方々が診療する機会が増えています。そこでも私が高齢の方々に「体を動かしている？」「食事は何でも食べている？」と医師として聞いています。学校保健安全委員会で話し合わせていることを聞いているなと思いました。健康は一生つきまとう大切な問題ですね。
14	養護教諭	この会の打ち合わせで、外部講師の先生とお話したのですが、児童のかかわり方が大切であると思います。夏の研修で勉強したことなのですが、かかわりにはプラスとマイナスの「ストローク」があります。さらに、肉体的・精神的、条件なし・条件つきがあります。条件つきとは、「お手伝いしてくれたからありがとう」「100点とったあなたが好き」といったものです。大切ことは、無条件で、そのままを受け入れることだと思います。
15	歯科医	はい。区内の小中学校のむし歯の現状を調べているのですが、その数は段々減ってきています。その理由は、昔よりむし歯が減った理由は、一つ目はフッ素の普及、二つ目はキシリトールガム発売で砂糖摂取の減少したこと、最後三つ目は、様子を見て治さないむし歯、COの導入で、慌てて治療しないことの3つが考えられています。しかし、本校はまだむし歯が多いですね。保護者の仕上げみがきや点検みがきは小学校のうちには必要だと思います。私の他校へ出向くことがあります。本校は教員、学校の指導、保護者の姿勢がとても良いと思います。取り組みに保護者の力、担任の力、学校長の力がすべて前向きであるので全く心配いらないと思います。
16	PTA学年代表	質問していいですか。我が子は3年生で「フッ素をぬれば大丈夫」とか言ってきちんと歯を磨きません。さっさと済ませている感じです。何分くらい磨くといいのでしょうか。
17	歯科医	長ければ長いほどいいです。しかし、もっと大切なのは時間よりも仕上げ磨きです。3年生では一人できちんと磨きません。だから仕上げ磨きをしてあげてほしいです。6年生でも仕上げ磨きをしてあげてください。

18	PTA学年代表	先生、フッ素をぬれば大丈夫なのですか。
19	歯科医	効果はあります。歯科医院でのフッ素塗布もよいですが、フッ素入りの歯みがき粉を使い、その後、強くゆすがないことも大切です。
20	PTA副会長	今日、参加して、こうした学校の取り組みを養護教諭が熱心に行ってくれているので、プリント配付だけではなく、家庭教育セミナーを開催すれば、配布プリントの効果も上がると思います。なかなかプリントを読まない家庭もあると思いますので、ぜひとも開催してほしいと思います。養護教諭の先生のお考えを直に聞くことで、プリントの読み方も変わってくると思います。
21	PTA学年代表	学校の取り組みを知ることができてよかったです。学校の取り組みを家でも同じレベルで歯や食育、運動や体育のことを話していけるといいなと思いました。
22	PTA学年代表	歯については、歯みがきの習慣など、家庭の問題かもしれません。そして、今日は、「むし歯になったら治せばいい」と思っていたが、治すのではなく、「むし歯にしない」ようにすることが大事だと思いました。
23	教頭	染め出しは全学年でやれるといいが、学校の予算がなかなか厳しいです。PTAの理解と協力がほしいと思います。
24	PTA会長	ぜひ、今後も学校と家庭が連携していくことを大切にしていきたいと思います。そして、学校教育・家庭教育のうち、家庭教育の部分をどう保護者に啓発していくかだと思います。家庭教育という根っこをおさえていくことが大切です。やはり、どれだけ無関心層への「ヒット率」を上げるかが大切です。PTA全会員に現状や大切なことが伝わる方法を考えていきたいと思っています。もちろん、学校と協力して、PTAとしましても、PTA新聞で特集を組むなども考えていきたいと思っています。
25	教務主任	では、時間も迫ってきましたので、指導助言ということで区政協力委員長からお願いします。
26	区政協力委員長	下校時に一旦停止をしないことが見られます。学校へ行くときもそうだが、家から公園へ自転車に向かうときに一旦停止をせずに目の前で事故を見ました。幸いけががないようであったが交通安全の指導も大切であると思います。以上です。
27	教務主任	自転車に乗るときにヘルメットを付けていない児童もみられますので、あわせて交通安全の指導をしていきたいと思っています。
28	眼科医	子どもたちは放課に外で遊んでいますか。遊んでいるのならよいですが。外遊びは活力もつき、遠くを見るので、目にも良いですね。
29	教務主任	外に出て運動するということは、目の健康にもよいということですね。
30	学校薬剤師	子どもたちは、あいさつをしてくれ、元気で活力があると感じます。環境衛生も問題ありません、快適な環境で学校生活を送っていると思います。
31	保健所保健師	保健所と学校って、どんなかわりがあるのかの資料をもってきました。いろいろな子育て窓口を開いていますので、お気軽にお問い合わせください。また、地域健康づくりや生活習慣病予防の出張講座のお知らせです。日常生活の見直しや効果的な運動、バランスのよい食事、お口の健康、健康づくりの情報交換も行っていますのでご利用ください。
32	教務主任	ありがとうございました。以上で終わります。

2 KJ法による分類

(1) カードの作成

3, 7, 9, 11, 25, 32番は司会進行に関わる内容であるため対象外とし、カードの総数は86枚であった。表2はカード作成の一覧表の一部である。

(2) グループ編成

大項目の総数は7で「歯と健康」「運動と健康」「心の健康」「安全と健康」「食と健康」「学校・家庭・地域との連携と健康」「健康の総合力としての『活力』」に分類された。「歯と健康」における小項目の総数は4で「歯の健康の実態」「歯磨きの実態」「歯の指導に関すること」「家庭での仕上げ磨き・点検磨き」に分類された。「運動と健康」における小項目の総数は3で「運動の実態」「運動と目の健

康」「現状の体育指導と考え方」に分類された。「心の健康」における小項目の総数は3で「児童のよい面」「対人関係の実態」「対人関係の一方法」に分類された。「安全と健康」の小項目の総数は2で「けが・交通事故の実態」「安全指導の必要性」に分類された。「食と健康」における小項目の総数は2で「給食の実態」「現状の給食指導」に分類された。「学校・家庭・地域との連携と健康」における小項目の総数は3で「保健所の取り組み」「これからの学校保健」「家庭での仕上げ磨き」に分類された。「健康の総合力としての『活力』」の小項目の総数は2で「体力のとらえ方」「健康のとらえ方」に分類された。表3はグループ編成の一部である。

表2 カード作成の一部

番	番号控え・カード	発言内容
2	2-1 残量の現状	本校は米飯の残量、野菜の献立に残量が多い現状です。
	2-2 不人気献立	伝統的な料理の献立は人気がありません。
	2-3 あと一口の声掛け	そこで「あと一口」と教師が児童に声を掛けて食べるようにさせています。
	2-4 食べる意識	野菜の好き嫌いについては、野菜のもつ働きを教え、丈夫な体を作るために食べる意識をもたせるようにしたりしています。

表3 グループ編成の一部

番号控え・カード	小項目	大項目
2-1 残量の現状	給食の実態	食と健康
2-2 不人気献立		
2-3 あと一口の声掛け	現状の給食指導	
2-4 食べる意識		

(3) 図解化

図1は図解化したものである。「歯と健康」「運動と健康」「心の健康」「安全と健康」「食と健康」「健康の総合力としての『活力』」「学校・家庭・地域との連携と健康」の7つの大項目において、関連があると考えられるものについては双方向の矢印で示した。「歯と健康」「運動と健康」「心の健康」「安全と健康」「食と健康」の5つの大項目内は「教師・保護者・地域からみた児童の実態」と「現状の指導」に分けることができた。また、大項目内における小項目間が関連すると思われるものについても双方向の矢印で示した。

V 考察

素材を分類する方法には、学年配当による分類や学習指導要領の保健領域による分類なども可能

であるが、ここでは素材を予め収集・保存し、教師の指導意図と目的によってその中から使い分けるといった観点から、素材の性格によって「構造的素材」と「要素的素材」に分類する¹⁶⁾。構造的素材とはそれ自体が多くの追究課題を含み、一単元を構成することが可能であるような素材である。要素的素材とは、構造的素材を学習する際にその構成要素となるものである。

「歯と健康」、「運動と健康」、「心の健康」、「安全と健康」、「食と健康」、「学校・家庭・地域との連携と健康」、「健康の総合力としての『活力』」の7つの大項目は、一単元を構成することが可能である健康素材と考え、構造的素材とした。なお、収集・保存を考え、それぞれに通し番号を付けた。また、一単元を構成する際に、どのような指導内容を内在しているのかが不明であると、素材の教材化には至らない。そこで図解化と、現行学習指導要領体育の保健領域における指導内容との関連から、素材の掘り起こしを図ることができると考える。

授業では抽象的な概念を具体化することで児童の理解を深めることができると考える。素材の教材化を図るには、大項目から小項目へ、小項目からカードへと具体性の高い点に着目し、これら小

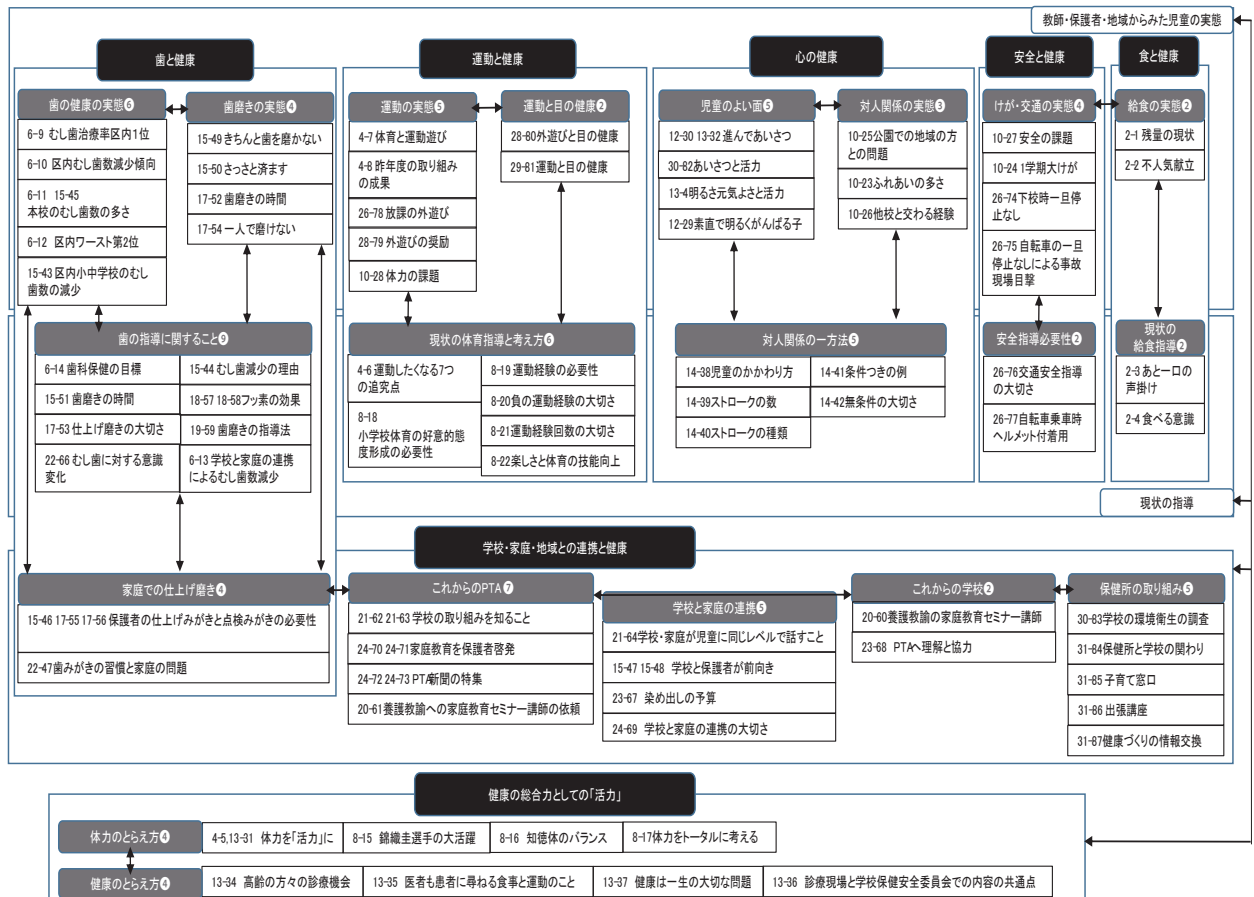


図1 図解化

項目とカードを要素的素材とした。また、要素的素材は、「教師・保護者・地域からみた児童の実態（児童の実態）」と「現状の指導」で構成され、

構造的素材との関連から、具体例を示すことができると考える。これらを表4にまとめる。

表4 健康素材一覧表

構造的素材		①歯と健康
【指導内容の関連】 歯と健康には、生活行動がかかわって起こる病気としてのむし菌を取り上げることができ、原因的側面がある。また、歯磨きや点検磨き、仕上げ磨きを行うなど、健康によい生活習慣を身につける必要があるといった予防的側面がある。さらに、小学校学習指導要領の保健分野における第5学年及び第6学年の「病気の予防」の「ア 病気の起こり方」と「ウ 生活行動がかかわって起こる病気の予防」に関連している。		
	要素的素材	具体例
児童の実態	歯の健康の実態	区内でのう歯数と治療率の比較により、具体的な数値で相対的な傾向をつかむことができる。具体的には「むし菌数区内ワースト2位」「歯治療率区内1位」「むし菌数の多さ」を考慮することができる。また、経年的推移（「区内の小中学校のむし菌数の減少」と傾向（年々むし菌数の減少と推移）も考慮することができる。
	歯磨きの実態	歯磨きの質的な面では「きちんと歯を磨かない」のか「さっさと済ます」となのかに分けることができる。「磨けない」のか「磨かない」のかによるのかを考察できる。量的な面では「時間」がある。
現状の指導	歯の指導に関すること	歯科保健の目標の具体化として、「歯磨きの指導法（歯磨きの時間）・仕上げ磨き」の大切さがある。経年的推移からう歯減少の理由として、「フッ素の効果」「家庭の連携」がある。さらに「う歯に対する意識変化」が期待できる。
	家庭での仕上げ磨き・点検磨き	「歯磨きの習慣と家庭の問題」としてとらえ、「保護者の仕上げ磨きと点検磨きの必要性」「仕上げ磨きの奨励」が学校と家庭との具体的な連携としてあげることができる。
構造的素材		②運動と健康
【指導内容の関連】 運動と健康には、毎日を健康に過ごしたり体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動が必要であるといった運動の効果的な側面がある。また、積極的に外に出て、遠くを見るにより目の健康にもよく、身の回りの環境を主体的に整えることにもなる。小学校学習指導要領の保健分野における第3学年及び第4学年の「(1)毎日の生活と健康」の「ア 健康な生活とわたし」「イ 1日の生活の仕方」「ウ 身の回りの環境」及び「(2)育ちゆく体とわたし」の「ウ 体をよりよく発育・発達させるための生活」、第5学年及び第6学年の「(1)心の健康」の「イ 心と体の相互の影響」と「(3)病気の予防」の「ア 病気の起こり方」「ウ 生活行動がかかわって起こる病気の予防」に関連している。		
	要素的素材	具体例
児童の実態	運動の実態	「昨年度の体育授業と運動遊び」と現在の「放課の外遊び」の比較により、相対的な傾向をつかむことができる。また、「体育の効果」や「外遊びの奨励」から「体力の課題」を解決するための一助となっているかを考えることができる。
	運動と目の健康	「外遊びと目の健康」「運動と目の健康」といった運動と目の健康との関連がある。戸外に出ることで遠くを見ることは身の回りの環境を意図的に変えることになり、主体的に健康によい生活を送ることになる。毎日の生活に関心をもち、健康によい生活の仕方を理解できることになる。
現状の指導	現状の体育指導と考え方	「本年度体育授業と運動したくなる7つの追重点（目標・学習内容・教材教具・評価・教師の言動・学習集団・保護者理解）」で校内授業研究を行う中で「小学校体育の好意的態度形成」と「運動経験の必要性」があげられている。特に「負の運動経験の大切さ」にも着目することで、「楽しさと体育の技能の向上」を図ることが期待できる。体育の目標である「心と体を一体としてとらえ」ることになり、健康の状態には気持ちの意欲的であることや元気なことなどの心や体の調子が良いことの理解につながる。
構造的素材		③心と健康
【指導内容の関連】 心と健康には、人とかかわり、ふれあいなどいろいろな生活経験や学習を通して、発達することによって、相手の気持ちを考えたり自分の気持ちを伝えようとしたりする側面がある。小学校学習指導要領の保健分野における第3学年及び第4学年の「(1)毎日の生活と健康」の「ア 健康な生活とわたし」及び第5学年及び第6学年の「(1)心の健康」「ア 心の発達」「ウ 不安や悩みへの対処」に関連している。		
	要素素材	具体例
児童の実態	児童のよい面	児童のよい面として「進んであいさつ」ができることがある。さらに「明るさ元気よさと活力」「素直で明るくがんばる子」といったことがある。健康な状態には、健康の状態には気持ちの意欲的であることや元気なことなどの心や体の調子が良いことの理解につながる。
	対人関係の実態	「公園での地域の方との問題」には対人関係の仕方を理解させる機会がある。2世代・3世代同居や秋祭りや運動会などの地域の行事といった学区の「ふれあいの多さ」と野外学習や校外学習など「他校と交わる経験」には心が健康であることは人とかかわりながら明るく充実した毎日を送れることにつながり、健康がかけがえのないものであることにも触れることになる。
現状の指導	対人関係の一方法	対人関係の一方法には、「児童のかかわり方」がある。これは「ストローク」の回数と種類がある。「条件つき」か「無条件」かを意識することによる方法は、心の発達及び不安、悩みへの対処についての具体策を探ることにもなる。

構造的素材		④安全と健康
【指導内容の関連】安全には、けがや事故の発生要因や防止の方法を知ることで、その防止につなげていく側面がある。また、生活環境を整えることで毎日を健康に過ごすことができるという側面がある。小学校学習指導要領の保健分野における第3学年及び第4学年の「(1)毎日の生活と健康」の「ア 健康な生活とわたし」及び第5学年及び第6学年の「(1)けがの防止」「ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止」に関連している。		
	要素素材	具体例
児童の実態	けが・交通安全の実態	けが・交通安全の実態には、「1学期大けが」や「下校時一旦停止なし」「自転車の一旦停止なしによる事故現場目撃」といった「安全の課題」がある。毎年多くのけがや交通事故が発生し、けがをする人や死亡する人が少ないこととの関連になる。これらの事故には主体の要因と周囲の環境の要因にも分けて考えたり、人の行動と環境がかかわって発生していることを具体的に理解したりすることができる。
現状の指導	安全指導の必要性	安全指導の必要性には、「交通安全指導の大切さ」がある。また、具体的な指導として、「自転車の乗車時にはヘルメット着用すること」がある。けがや事故の防止には、通学路や危険箇所等、さまざまな安全施設の整備や適切な規制が行われていることにも触れることができる。
構造的素材		⑤食と健康
【指導内容の関連】食には、健康の保持増進や体をよりよく発育・発達させるために必要な側面がある。とりわけ、給食は児童の共通の食であり、年間・月間・献立毎など、給食の実態を授業のねらいに即して教材化できる利点がある。小学校学習指導要領の保健分野における第3学年及び第4学年の「(1)毎日の生活と健康」の「イ 1日の生活の仕方」及び「(2)育ちゆく体とわたし」の「ウ 体をよりよく発育・発達させるための生活」に関連している。		
	要素素材	具体例
児童の実態	給食の実態	給食の実態には、「不人気献立」と「残量の現状」の側面がある。健康の保持増進には、食生活が深くかかわっている。特に、給食は児童の共通の食であり、自分の食生活を見直すことができる。さらに、給食の実態は、年間・月間・献立毎などの統計も蓄積しやすいため、具体的な数値と学校生活の具体の関連が図りやすい。
現状の指導	現状の給食指導	現状の給食指導には、「あと一口の声掛け」の方法的な側面と「食べる意識」の内容的な側面がある。前者は給食の具体的な場面である。後者は、その声掛けがなぜ必要なのかを理解させることになる。このことは、体をよりよく発育・発達させることや健康の保持増進には、調和のとれた食事が必要であることを
構造的素材		⑥学校・家庭・地域との連携と健康
【指導内容の関連】学校・家庭・地域との連携と健康には、病気の予防やけがの防止のためには、学校や家庭、地域との連携している側面がある。具体的には「歯の健康」との関連で「家庭での仕上げ磨き」といった病気の予防につながる側面がある。また、不安や悩みがある場合には、家族や先生、身近な人に相談することによって気持ちを楽しんだり気分を変えたりする側面もある。さらに、自分たちの健康問題を学校とPTAが協力したり、保健所や出張講座などで健康な生活習慣にかかわる情報提供をしたりする側面もある。小学校学習指導要領の保健分野における第3学年及び第4学年の「(1)毎日の生活と健康」の「ウ 身の回りの環境」や第5学年及び第6学年の「(1)心の健康」の「ア 心の発達」「ウ 不安や悩みへの対処」及び「(3)病気の予防」の「オ 地域の様々な保健活動」に関連している。		
	要素素材	具体例
保健所の取り組み	保健所の取り組み	保健所の取り組みには、プールの環境衛生の指導や学校給食場の監視や学校保健委員会への参加といった「保健所と学校」の連携だけではなく、「子育て窓口」、地域健康・生活習慣病予防等の「出張講座」や「健康づくりの情報交換」といった地域への発信もある。保健所は児童の健康が保たれるような役割を担っている。
これからの学校	これからの学校	これからの学校から家庭への連携の方法として、「養護教諭の家庭教育セミナー講師」を行うことがある。PTAが「養護教諭の考えを聞く場」となり、「学校の取り組みを知ること」になる。さらに「学校・家庭が児童に同じレベルで話すこと」が期待できる。「学校と保護者の姿勢」が「学校と保護者の前向き」にもなる。また、保健指導として歯の「染め出し予算」の資金の捻出といった課題も共有し、解決の糸口も見い出せる。一方、家庭から学校への連携方法として、「PTA新聞の特集」がある。「PTA全会員への伝え方」を工夫し、「家庭教育を保護者に啓発」する取り組みが期待できる。学校・家庭・地域の連携としては、学校保健委員会に出席した学校医（内科・眼科・歯科）、学校薬剤師、区政協力委員長、保健所、PTA及び学校関係職員がを軸に、児童の健康が保たれるように、互いの情報交換を図ることがある。特に、「学校の環境衛生調査」や「出張講座」を児童に紹介することで、保健所の取り組みの理解と「健康づくりの情報交換」にも期待ができる。
家庭での仕上げ磨き	家庭での仕上げ磨き	学校と家庭での連携の具体として、「家庭での仕上げ磨き」がある。「保護者の仕上げ磨きと点検磨きの必要性」や「歯磨きの習慣と家庭の問題」「仕上げ磨きの奨励」など、「歯の健康」との関連している。

構造的素材	⑦健康の総合力としての「活力」
【指導内容の関連】健康の総合力としての「活力」には、健康の状態には気持ちが意欲的であることや元気なこと、具合が悪いところがないなどの心や体の調子がよい状態があるといった側面である。また、心と体は互いに影響し合っている側面もあり、体力をトータルに考え、「活力」ととらえることができる側面がある。さらに、健康は生活のリズムに合わせて食事、運動、休養及び睡眠をとることが必要であり、診療の場でも学校現場でも健康のとらえ方は同じであるという側面がある。小学校学習指導要領の保健分野における第3学年及び第4学年の「(1)毎日の生活と健康」の「ア 健康な生活とわたし」「イ 1日の生活の仕方」及び「(2)育ちゆく体とわたし」の「ウ 体をよりよく発育・発達させるための生活」や第5学年及び第6学年の「(1)心の健康」の「イ 心と体の相互の影響」や「(3)病気の予防」の「ア 病気の起こり方」に関連している。	
要素的素材	具体例
体力のとらえ方	体力のとらえ方には、「錦織圭選手の大活躍」にみられるよう「に知徳体のバランス」が大切であり、「体力をトータルに考える」ことができ、「体力を『活力』に」ととらえることができる側面がある。
健康のとらえ方	健康のとらえ方には、「高齢の方々の診療機会」や「医者も患者に尋ねること」から考えると「診療現場と学校保健委員会での内容の共通点」があり、「健康は一生の大切な問題」ととらえることができる側面がある。

Ⅵ 結語

本研究では、学校保健委員会での検討内容から健康素材を掘り起こすことを目的とした。その結果、「歯と健康」、「運動と健康」、「心の健康」、「安全と健康」、「食と健康」、「学校・家庭・地域との連携と健康」、「健康の総合力としての『活力』」の7つ健康素材を掘り起こすことができた。今後は、毎年開催される学校保健委員会での検討内容から健康素材の掘り起こしを継続し、健康素材の収集と蓄積をしていきたい。また、次期学習指導要領改訂に向けた動向をふまえ、指導内容と掘り起こした健康素材との関連を検討していきたい。

引用参考文献

- 1) 鈴木直樹・石塚諭・小野かつき・上野佳代 (2013) 「感じ」と「気付き」を大切にした保健の授業づくり, 教育出版株式会社, p27
- 2) 吉田瑩一郎編 (2010) 保健科教育の基礎, 教育出版, p72
- 3) 與儀幸朝 (2012) 保健授業を活性化させる5つのポイント, 体育科教育第60巻第8号, 大修館書店, p30
- 4) 森昭三・和唐正勝編 (1987) 保健の授業づくり入門, 大修館書店, p111
- 5) 中内敏夫 (1990) 教材と教具の理論, あゆみ出版, p69
- 6) 藤岡信勝 (1991) 教材づくりの発想, 日本書籍, pp30-42
- 7) 鈴木一成 (1999) 保健科教育における『からだ』学習の教材化に関する研究, 修士論文, pp94-96
- 8) 数見隆生 (2001) 生きる力をはぐくむ保健の

授業とからだの学習, 農村漁村文化協会, p80

- 9) 前掲書8) p71
- 10) 和唐正勝 (2014) 「21世紀型能力」と保健科の学力, 体育科教育第62巻第8号, 大修館書店, p20
- 11) 文部科学省 (2008) 小学校学習指導要領解説 体育編, 東洋出版社, p92
- 12) 文部科学省 (2008) 「子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について」平成20年1月中央教育審議会答申, p17, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/01/14/001_4.pdf (Accessed November,27,2014)
- 13) 前掲書11) p18
- 14) 日本学校保健会 (2014) 「学校保健No.308」, 日本学校保健会, p14
- 15) 川喜田二郎 (1967) 発想法, 中公新書, pp65-114,
- 16) 秋沢富五郎・原昇 (1987) 地域素材の教材化に関する基礎研究, 神奈川県立教育センター研究集録6, pp7-12